

平成29年度第1回熊本県行政文書等管理委員会(H29. 5. 31)議事録

発言者	内 容
事務局	開会宣言 会議次第により概要を説明。
渡邊会長	会長挨拶。
議題（1）熊本県行政文書等の管理に関する条例の改正について	
渡邊会長	<p>本日は、議題を4つ準備しています。</p> <p>まず、議題の(1)「熊本県行政文書等の管理に関する条例の改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	資料1により説明。
渡邊会長	<p>ただ今、事務局から議題1の説明がありました。</p> <p>住宅供給公社の解散に伴い、行政文書等管理条例も改正する必要があるということで、説明がありました。条例からは「住宅供給公社」の文言を削るだけですが、精算終了するまでは経過措置を取る必要があるということでした。</p> <p>この件について、委員の皆様から何か、御質問・御意見はございませんでしょうか？</p>
金子委員	<p>熊本県住宅供給公社の法人文書管理状況報告によると、法人文書ファイル保存期間の区分として30年ファイルが37件あります。これが行政文書になるかどうかの確認はどうなっているのでしょうか。廃棄に関しては、条例に書いてある通り、法人はその独自性、独立性に鑑み、自分達で廃棄をできるようになっています。10年保存、7年保存、5年保存の文書は全部廃棄され行政文書として県に移管はしないのではないかと危惧しています。</p>
事務局	<p>清算が終わるまでにまだ保存期限が残っている文書についてはそのまま知事に引き継がれることとなります。その後は知事の文書となるので、知事部局の文書と同様の取扱いを続けていきます。御心配のようなことはないかと思われます。</p>
渡邊会長	清算が終了するまでは、どのくらいかかりますか。
事務局	来年の3月31日を目指していると聞いています。

金子委員	<p>公社の管理状況報告を見ると理事会や組織の改編など重要なものがあります。県が持っておいた方が後の説明責任を果たせるのではないかと思い、そのあたりを確認させてもらいました。</p>
事務局	<p>基本的には、今持っている文書は知事に引継ぎ同様に扱います。余談ですが、上熊本にある住宅供給公社が関わった集合住宅が熊本地震で壊れました。住宅供給公社が建設当時地質調査をしており、その資料があったということで、地震の影響を受けやすい地質だったということが分かりました。昔の文書を苦労して探したという話も聞きました。</p>
金子委員	<p>書庫や公文書館で保管していれば探さなくても済みます。</p>
<p>議題（２）熊本市行政文書等の管理に関する条例施行規則第６条第５号の知事が別に定める事項の追加について</p>	
渡邊会長	<p>それでは、次の議題に移ります。議題の（２）熊本市行政文書等の管理に関する条例施行規則第６条第５号の知事が別に定める事項の追加について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2により説明。</p>
渡邊会長	<p>ただ今、事務局から議題2の「説明がありました。歴史公文書として移管すべき、政策的事項として「平成28年熊本地震」と「平成28年発生鳥インフルエンザ」を追加したという報告でした。また、政策的事項の追加について意見がないか伺いたいということでした。</p> <p>この件について、委員の皆様から何か、御質問・御意見はございませんでしょうか？</p>
渡邊会長	<p>私から1点よろしいでしょうか。この政策的事項の追加というのは、平成28年の案件に限られるのでしょうか。これは確認ですが。</p>
事務局	<p>遑って追加を検討することはできます。</p> <p>資料の9頁をご覧くださいますと、今、これらの項目を政策的事項ということで告示しております。それぞれ追加するときには、従前、委員会に御報告して、個別にやってまいりました。今、対象となる行政文書が残っていて、こういう規程で、こういう事項というのがあれば、告示を変更するというのはあると思います。</p>

金子委員	<p>熊本地震の記録は、ボリュームがかなりなものになると思われます。特に電子データは取りこぼしがないようにしていただきたいです。今、県のホームページのトップに、熊本地震の写真データが随分載っています。それは、危機管理防災課のほうで取り仕切られたと聞きました。その管理をどうされるか、県政情報文書課が指導した方が良いと思います。</p> <p>今から先は、紙も大事ですが、電子データは街並みを立体的に再現するなど色々なことができる可能性があるのも、バックアップも含めて、管理をよろしく願いたいと思います。</p>
事務局	<p>今回の熊本地震については、やっぱり、まず起こったことの検証をする、ということが非常に大事ですので、そういう専門のセクションも設けていますし、併せまして先日、有識者によるアーカイブの検討会議も立ち上げていますので、そちらの方もしっかり意識を持ってやっておりますけれども、そこは、県政情報文書課も、しっかりデータというものには関わっていく必要があると思っています。</p>
金子委員	<p>全国のお手本になるようなアーカイブを作り上げてもらいたいです。今から先どこでどんなことがあるかわかりませんので、よろしく願いたいと思います。</p> <p>天草も、公文書を2,000箱も濡らした時に、「真空凍結乾燥法」で乾かした例を一冊報告書にまとめたら、あの本をください、送って、という依頼がいっぱいきました。ですから、たぶん役に立つのではないかと思います</p>
事務局	<p>例えば熊本市においては、職員にインタビューとかをしながら、本にまとめようという動きをしています。東北大震災の時に仙台市が、行政の一年間の対応の文書を作っていて、もう一つの取組は、新潟の中越地震の時に、長岡市長あたりを中心に、周辺の市町村長も含めて一冊の本を作られて、これは、記録というよりも、その時のそれぞれの首長さん達の思いを綴ったようなもの、そういうインタビューでも、一回まとめるという作業も必要かなと思いますので、これは御紹介です。</p>
金子委員	<p>熊本市のどこかの校区で、避難所での住民の声をまとめたものを出していると聞いたが、県でも貰っておいてはどうでしょうか。住民の生の声と言うものは、後世に伝える生きた資料となると思います。</p>
渡邊会長	<p>少し法律的なことを教えていただきたい。この委員会で、この事項は政策的事項として追加すべきだ、という意見が出た場合、それは自動的に、知事が定めることになるのでしょうか。それとも知事に裁量権限があって、これは追加する必要はない、というな、判断をする場合もあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>最終的には知事の判断になります。御承知のとおり、今、まとめている物は、御意見をいただいて、それをもとに告示してきたものです。</p>

議題（３）平成２８年熊本地震の文書管理業務への影響について

渡邊会長

それでは、次の議題に移ります。議題の（３）平成28年熊本地震の文書管理業務への影響についてですが、昨年の地震では県内各地に大きな被害がありました。委員の皆さんはいかがでしたでしょうか？県庁に保存されている行政文書についても被害がなかったかまた、文書管理業務についても影響がなかったか、その復旧状況は、など心配していたところです。  
その状況について事務局から説明をお願いします。

事務局

資料3により説明。

渡邊会長

ただ今、事務局から議題3の「説明がありました。  
大きな地震にもかかわらず特定歴史公文書をはじめとした行政文書等に大きな被害がなかったのは不幸中の幸いでした。  
また、災害復旧に専念するため、多くの文書管理業務が休止、延期されていたということですが、今年度はこれらの遅れを取り戻したいということで、職員の皆さんには大変でしょうが、頑張ってくださいと思います。  
  
この件について、委員の皆様から何か、御質問・御意見はございませんでしょうか？

金子委員

地下書庫2つともにスプリンクラーはありますか。

事務局

スプリンクラーはありますが、作動はしておらず、水漏れもありませんでした。

金子委員

宇土市役所は、水漏れが酷くて、随分な被害が公文書に出ております。それで、対応案を色々作って対処されていますが、どうしようと途方に暮れていると思います。  
一方、総務課の文書係が、歴史的公文書に対してはどうか話し合っ、その対応と言うのは素晴らしかったと思います。確か、文書の破損具合を、A、B、C、D位に分けて重要度とその破損度と、組み合わせ、どうするかというのをやったと聞いています。

高濱委員

書庫の消火設備は水なのですね。消火剤ではないのですね。

事務局

水です。

高濱委員	経済的にはしょうがないですね。
事務局	かつて予算要求で検討した記憶はありますが、ガスの消火剤のことですね。
高濱委員	高価です。美術館の収蔵庫は、今はハロンは使えませんが、そういう薬剤です。水は掛けたらアウトになるので絶対掛けません。しかし、広い面積では無理ですね。
事務局	最初から付けておけばいいのかもしれませんが、追加して付けようとする余計に費用が掛かります。
高濱委員	火事が起こらなかったのが不幸中の幸いだったと思います。火事では全部やられてしまいますから。
議題（４）今年度の開催予定について	
渡邊会長	それでは、次の議題に移ります。議題の（４）今年度の開催予定についてですが、これまでも説明にあったように昨年度はこの委員会は開催されませんでした。今年度はある程度例年に近い開催がなされるものと思われ。そのあたりについて事務局から説明をお願いします。
事務局	資料4により説明。
渡邊会長	今年度は、基本的には今回を含めて3回とし、そこまでに積み残しがあった場合に4回目を開催するという事です。それぞれの委員会の検討項目は資料記載のとおりです。  この件について、委員の皆様から何か、御質問・御意見はございませんでしょうか？
金子委員	地下書庫には、まだ余裕はありますか？
事務局	あまり余裕は無いので、廃棄できるものから順次廃棄させていただきたいと思っております。

金子委員	<p>移管文書の見直しが必要ではないかと考えています。書庫が狭いからということではありません。事業が終わり、行政職員も利用せず、県民に対する説明責任が生じることもないような文書が多々、移管文書の中にはありはしないかと思っています。我々も廃棄文書ファイルを見るときに、主に標題でしか判断できないので、保留で残してほしい、という意見を付けた文書がたくさんありました。そろそろ職員で見直していただけないかと。「死蔵」するよりもいいと考えます。我々が始めて6年が経過しましたので一回チェックをした方がいいのではないかと考えます。</p>
渡邊会長	<p>最後に、議題の(5)その他ですが、事務局からは特に用意していないということでした。昨年度開催されませんでしたので、1年ぶりの会議でしたが、委員の皆様から何か御発言はございませんでしょうか？</p> <p>(委員からの発言なし)</p> <p>それでは、予定しました本日の議題はすべて終了しましたので、議事進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>事務連絡及び閉会宣言</p>